

いきがい大学 蕨学園 27 期健康マージャンクラブ規約

(名称)

第一条 このクラブは「彩の国いきがい大学蕨学園 27 期卒業生の健康マージャンクラブ(通称遊友会)」という。

(目的)

第二条 このクラブは「賭けない、吸わない、飲まない」を基本理念とした、健康マージャンを通して健康維持、相互の親睦を図ることを目的とする。

(構成)

第三条 このクラブは彩の国いきがい大学蕨学園 27 期卒業生をもって構成する。

(役員)

第四条 本クラブには次の役員を置く。

- (1) 部長 1名 (近藤)
- (2) 副部長 3名 (小坂、久保、玉之内)
- (3) 会計 2名 (原、海野)
- (4) 監査 2名 (高波、松本)

(役員任期)

第五条 役員任期は次の通りとする。

- (1) 役員任期は4月から翌年3月までの1年間とする。
- (2) 役員再任は妨げない。

(会費)

第六条 会費は次の通りとする。

- (1) 年間(4月～3月) 一人 1000 円を4月に徴収する。
- (2) 途中入部の時は入部月に 1000 円を徴収する。
- (3) 途中退会しても会費は返却しない。

(会計)

第七条 会費の使途は次の通りとする。

- (1) 雀荘での支払いはその都度個人で支払う。
- (2) 総会での飲み物、お菓子等
- (3) 合宿での麻雀代、飲み物等に充てる。

(活動)

第八条 年間の大まかな活動予定は次の通りとする。

- (1) 基本練習日 第1 (木) 曜日、 第3 (木) 曜日とする。
- (2) 基本的な活動時間は午後1時30分から4時30分までとする。
- (3) 基本的な活動拠点は浦和の雀荘(きく)とする。
(きく): 浦和西口 048-822-8353
さいたま市浦和区高砂2-14-17-4階
1000円/1人(3時間) 飲食は持参
- (4) 暑気払い、忘年会を行う。(幹事選出)
- (5) 麻雀以外の活動も積極的に行う。(カラオケ、街歩き等)
- (6) 年一回泊りがけの合宿(懇親会)を行う。(幹事選出)
- (7) 年初初めの3月に総会を開き、役員を選出、会計報告を行う。
- (8) 活動を欠席するときはメール又は携帯にて部長に連絡する。
- (9) 部長が欠席の時は、部長が副部長に欠席者の連絡をする。
- (10) 総会、打合せ等は浦和パルコ9階のフリースペースを活用する。
- (11) できるだけ部員の意見を取入れ活動を行う。

(その他)

第九条 その他、この規約の施行についての必要な事項については役員判断とする。

制定：平成29年4月1日